



SHINJUKU

11

2021
vol.216

企業にも街にも活気 地域をつなぐ法人会



連載
IT

「脱はんこ」のススメ
～電子契約サービスとは?～

小冊子
プレゼント

「成功する! 会社業務のデジタル化」
「コロナ危機に打ち克つ!
資金繰りと経営再考」



公益社団法人 新宿法人会

CONTENTS

- 連載「脱はんこ」のススメ
～電子契約サービスとは?～
..... 1~2
- 税務署だより 税を考える週間 ... 3
- 都税事務所からのお知らせ
法人二税・事業所税の申告書等の
事前送付物を変更しました/
小規模非住宅用地の固定資産税・
都市計画税を減免します(23区内)
..... 4
- 年末調整説明会開催のお知らせ/
東京税理士会新宿支部から
のお知らせ 5
- 連載 税金なんでも Q&A Vol.37
インボイス制度が始まると
聞きましたが、インボイスって
なんです? 6
- 地球温暖化対策報告書 7~8
- 選択制企業型確定拠出金
「東法連401k」 9~10
- 絵はがきコンクール 11
- 法人会活動/
会員限定 チラシ同封サービス ... 12
- 新会員紹介/小冊子プレゼント ... 13
- 11月・12月法人会イベント/
おすすめ本/珈琲たいむ 14



新宿の街の風景 11
— 新宿東口駅前3D巨大猫 —

表紙イラスト・松井伸佳(まつい のぶよし)
1956年生まれ・武蔵野美術短期大学卒業。
1981年小島良平デザイン事務所を経て、フリー
ランス・イラストレーター。リアル表現を柱に広告・
パッケージ媒体において、手描きスタイルに拘って
活動中。

「脱はんこ」の ススメ

～電子契約サービスとは?～

解説/ WizBiz 株式会社 取締役ビジネスマッチング部長 岡本一展

テレワークを阻害する要因として
「契約書・発注書などへの押印」が挙げられます。
その問題を解消し、「脱はんこ」を推し進める
電子契約サービスの情報をお届けします。

「電子契約サービス」とは?

電子契約の仕組み

電子契約とは、これまで紙で取り交わしていた契約書に代わり、インターネット上のやり取りで契約を締結することを指します。電子契約サービスに備わった技術である「電子署名」と「タイムスタンプ」、そして「電子証明書」といった仕組みによって、当事者間で合意がなされた証拠となり、また改ざんも防止されます。

もちろん、電子契約は法的効力も認められていますので、紙の契約書と同じように、安心した取引が可能となります。

印刷・製本・押印などの手間がなくなり、インターネット上で全て完結できることが最大の特徴です。そのため、負担も時間も大幅に減り、さらに契約書の管理もインターネット上で行うため、書類の保管なども不要になります。

ただし、電子契約サービスの利用には、毎月、利用料が発生するため、後からご紹介するメリットに対して費用対効果が合うかどうか導入の判断ポイントになります。

電子契約には2種類ある

電子契約には、電子署名の方式の違いによって「**当事者型**」と「**立会人型**」の2つのタイプがあります。一般に、電子証明書を必要とするものが「**当事者型**」で、電子証明書を必要とせずにメール認証などにより本人確認するものを「**立会人型**」と呼びます。

電子証明書とは、国が認める認証局で発行されるため、証拠能力が高くなります。そのため、重要な契約書類での利用には「当事者型」が向いています。一方で「立会人型」は本人確認は電子契約サービスを提供する会社に委ねられています。

電子契約サービス導入のメリット

代表的なメリットとして以下4点が挙げられます。

① コスト削減

以下のコストが不要になります。そのため、契約件数の多い会社にとっては大きなコスト削減効果があります。

- ・ 収入印紙
- ・ 用紙
- ・ 印刷・製本
- ・ 郵送に伴う費用
(送料・封筒など)



② 業務の効率化

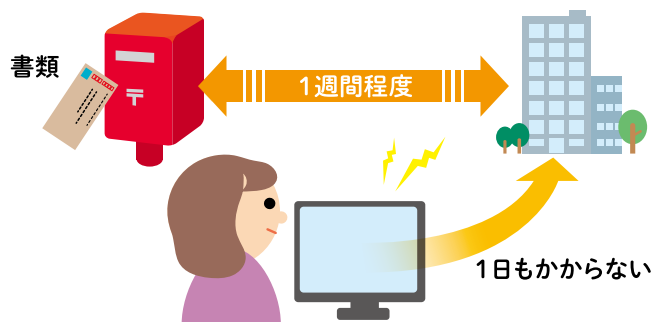
これまでの契約書締結には、印刷・製本したり、相手に郵送するなどの労力が掛かりました。また、締結した契約書を確認したり、探したりすることも、紙の契約書では一定の時間を要します。これらの作業が大幅に削減されることになり、業務の効率化が図れます。



③ 契約締結の迅速化

紙の契約書の場合、社外との書類の受け渡しが発生するため、複数回の郵送を行うことになり、締結までに1週間程度掛かることも少なくありません。それが1日もかからずに終わることが可能になります。

「脱はんこ」のススメ～電子契約サービスとは？～



④ コンプライアンスの強化

紙の契約書の場合、不正に複製されたり、改ざんされるリスクがあります。電子契約サービスの利用により様々な暗号技術によって保護されるため、コンプライアンス強化に繋がります。また、紛失リスクも無くなるため、その点でも安心に繋がります。



電子契約サービス導入の留意点

多くのメリットがある電子契約サービスですが、導入にあたっては留意すべき点もあります。

その代表格が、取引相手の理解を得る必要があることです。

こちら側の都合で電子契約での締結を求めたとしても、取引先すべてがそれに対応できるわけではありません。特に、既に電子契約を導入している取引先であれば大きな問題にはなりませんが、初めての場合は手間や負担を強いる可能性もあります。

テレワークが推進される社会に移行しつつありますので、以前に比べれば理解を得やすい環境は整っていると思いますが、丁寧な対応と説明が必要となることは留意しましょう。また、その結果、契約関係の100%を電子化できるわけではなく、一部は紙での契約書締結が残る可能性があることも留意しておきましょう。



これまで連載にお付き合い下さり、誠にありがとうございました。
「IT」は、お忙しい経営者の武器に必ずなります。
今後もITには積極的に触れてみましょう！

税を考える週間

税のお知らせ



くらしを支える税について
一緒に考えてみませんか？

期間

11月11日

11月17日

..... 国税庁のデジタル化の取組

年末調整

年調ソフト
で
効率化

確定申告

スマホ
で
作成・申告

税の相談

チャットボット
で
すぐ回答

税の納付

キャッシュレス
で
らくらく決済

税を考える週間

検索



国税庁

<https://www.nta.go.jp>

法人番号
7000012050002

ソフトウェア情報
©国税庁 2021

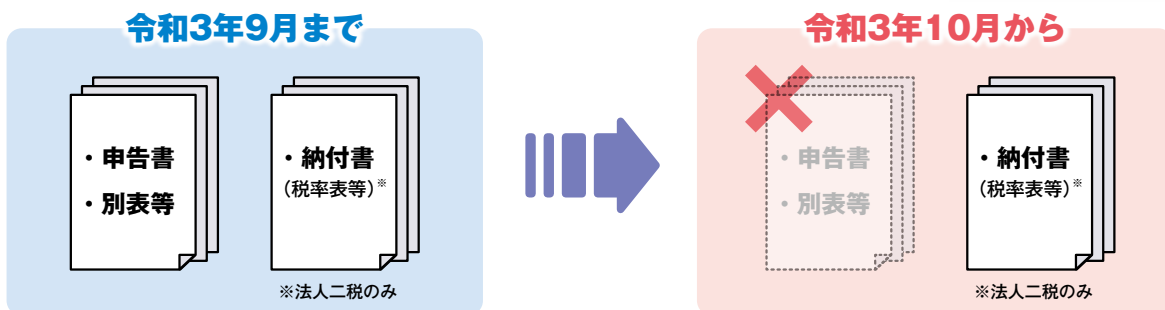
新宿都税事務所からのお知らせ

法人二税・事業所税の 申告書等の事前送付物を変更しました

令和3年10月以降の申告書等事前送付物（プレプリント申告書）から、東京都にeLTAXの利用届出を提出している事業者に対し、申告書等の同封を取りやめました。

なお、納付書（法人二税については税率表等も含む。）については、従前どおり送付します。

- 時期** ▶ 令和3年10月送付分から
- 対象者** ▶ 電子申告利用事業者（東京都にeLTAXの利用届出を提出した事業者）
- 変更点** ▶ 申告書・別表等の送付を取りやめ、納付書のみ送付します。
（法人二税については、納付書とあわせて税率表等も送付します。）



- 申告書、別表は東京都主税局ホームページ（<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/shomei/kakusyuyoshiki.html>）からダウンロードできます。
- 電子申告利用の手続については、eLTAXホームページ（<https://www.eltax.lta.go.jp/>）をご覧ください。

お問合せ先

- 法人二税（新宿区・中野区・杉並区所管）
 - 事業所税（新宿区・目黒区・世田谷区・渋谷区・中野区・杉並区・豊島区・板橋区・練馬区所管）
- 新宿都税事務所 03-3369-7151(代)**

小規模非住宅用地の 固定資産税・都市計画税を減免します(23区内)

一画地における非住宅用地の面積が400㎡以下であるもののうち、200㎡までの部分について、固定資産税・都市計画税の税額の2割を減免します（個人、又は資本金・出資金の額が1億円以下の法人等が所有するものに限る。）。減免を受けるためには、令和3年12月28日までに申請が必要です。

- 未申請の方で、小規模非住宅用地を所有していると思われる方には、10月までに減免手続のご案内を送付しております。
- こちらの申請は、インターネットでもお手続きができます。

お問合せ先

新宿都税事務所（新宿区に所在する土地について） **03-3369-7151(代)**



東京都新宿都税事務所（相談広報担当）
新宿区西新宿7-5-8（03-3369-7151）



主税局公式 Twitter は、
こちらからどうぞ！





年末調整説明会 開催のお知らせ



☆令和2年度サンプル動画公開中！
<https://youtu.be/PVNFpuvGUKc>



① 源泉部会員のみの説明会

日時：10月26日(火)

AM 9:40~12:00

PM 13:40~16:00 ※同一内容

会場：新宿法人会館 3階

※年末調整関係諸用紙の配布はありませんので、ご注意ください。

定員：各60名 ※マスクの着用をお願いいたします。

講師：新宿税務署担当官・
新宿区役所担当者

申込QRコード①



▶ オンライン配信を行います。

当日AMの説明会をライブ配信後、27日16時
までお好きなタイミングで視聴できます！

② オンライン説明会 (新宿法人会員限定)

日時：10月15日~12月末までの限定公開
(2時間程度)

会場：YouTube (期間中いつでも視聴できます!)

講師：外部講師 (現地説明会と同等内容)

参加費：無料

セミナー参加方法：

10月14日以降、動画 URL と資料配布

申込QRコード②



③ 全法人向け説明会 (①と同内容)

日時：11月9日(火)

AM 10:00~12:20

PM 13:40~16:00 ※同一内容

会場：BIZ 新宿 (1F 多目的ホール) ※西新宿 6-8-2

※年末調整関係諸用紙の配布はありませんので、ご注意ください。

定員：各100名 (1社1名) ※マスクの着用をお願いいたします。

講師：新宿税務署担当官・新宿区役所担当者

参加費：無料

申込締切：10月26日(火)

申込QRコード③



東京税理士会新宿支部からのお知らせ

●税を考える週間の無料相談

日時 令和3年11月11日(木)・15日(月)~17日(水)
午後1時~午後4時

※受付は会場にて午後3時30分までとなります。

内容 税に関する無料相談

会場 東京税理士会新宿支部会議室予定
住所：新宿区西新宿7-15-8 日販ビル3階

●税理士による税の街頭無料相談会

日時 令和3年11月12日(金)
午後1時~午後6時30分

※受付は会場にて午後6時までとなります。

内容 税に関する無料相談

会場 新宿駅西口広場イベントコーナー(B1ゾーン)

※税理士が関与していない法人・個人 (関与されている方のご相談はご遠慮ください。)

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、開催中止または開催場所・時間変更になる場合があります。

●納税者支援センター新宿の紹介

内容 税に関する無料相談

会場 東京税理士会新宿支部会議室
住所：新宿区西新宿7-15-8 日販ビル3階

無料相談実施予定日程及び時間

◎令和3年

11月 5日・10日・19日・24日・26日

12月 1日・3日・8日・10日・15日・17日・22日・24日

◎令和4年

1月 7日・12日・14日・19日・21日・28日

2月 16日・18日・25日

3月 2日・4日・9日・11日・16日・18日・23日・25日・30日

毎週水曜日及び金曜日 (ただし祝日及び新宿支部が定めた休日は除く)

午後1時~午後4時

※事前にお電話でご予約ください。(相談時間：1人30分以内)

※電話での相談は行っておりません。

※当面の間、新宿区各地域センターでの税務無料相談会は休止しております。

※税理士が関与していない法人・個人(関与されている方のご相談はご遠慮ください。)

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、開催を中止する場合があります。

主催・問合せ 東京税理士会新宿支部 ☎(3369)3235

税金

なんでも

Q&A

事業主の方、企業等の経理に携わっている方々からの相談が多い事例を中心に、税理士の山本高志先生がズバリお答えします。

vol.37

インボイス制度が始まると聞きましたが、インボイスって何ですか？

東京税理士会
新宿支部 副支部長 税理士 山本 高志

Yamamoto
Takashi

平成22年7月から1年間、新宿税務署長を務め、平成23年、税理士事務所を開設。専門誌に、「終末への税務の備え」、「税理士制度クロニクル」、「条説税理士法案内」、「新宿の鼠」などを連載。法人会では、「はじめての簿記」講座などの講師を担当。

TEL : 03-5989-1846 FAX : 03-5989-1847



Q 最近、「インボイス」という言葉をよく耳にしますが、どういうものなのか教えてください？

A 消費税の仕入税額控除の適用を受けるには、帳簿や請求書などの保存が必要とされていますが、この保存すべき請求書について、令和5年10月からは「適格請求書」に変わります。この「適格請求書」が「インボイス」です。

Q 「インボイス(適格請求書)」と、今までの請求書の違いは何ですか？

A 「インボイス」には今の請求書に記載が必要な事項のほか「インボイス発行業者の登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」を記載する必要があります。言い換えると、これらの事項さえ記載されていれば、請求書や領収書などその名称を問わず「インボイス」に該当します。

Q 課税事業者であれば、自動的に「インボイス発行事業者」となりますか？

A 現在、課税事業者であっても自動的に「インボイス発行事業者」として登録されるわけではなく、登録を受けるためには税務署に「適格請求書発行事業者の登録申請書」を提出する必要があります。その後、税務署による審査が行われ、「インボイス

発行事業者」として登録された場合には、税務署から「登録番号通知」が交付されます。

Q 登録申請に期限はありますか？

A 登録申請は、令和3年10月1日から受付が始まっていて、「インボイス制度」が始まる令和5年10月1日から登録を受けるためには、令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。

Q 誰でも登録申請する必要がありますか？

A 「インボイス発行事業者」の登録を受けるかどうかは任意ですが、登録を受けるためには、消費税の課税事業者にならなければなりません。その場合、基準期間の課税売上高が1,000万円以下でも消費税の申告が必要となります。

一方、登録を受けなければ取引先に「インボイス」を交付することはできないので、取引先が仕入税額控除を行うことができなくなります（令和11年9月までは一部可能な経過措置があります）。

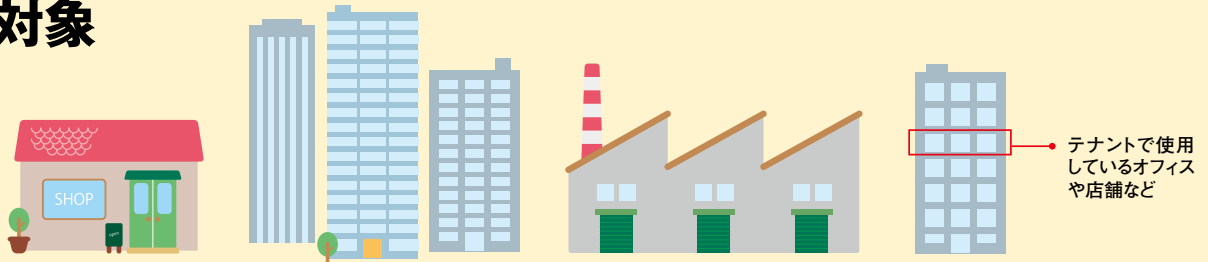
ご自身の事業の実態等を踏まえて、税理士にご相談いただくなどご検討ください。

『地球温暖化対策報告書』に取り

1 「地球温暖化対策報告書」制度とは

事業所のエネルギー使用量や省エネ対策を把握して、毎年1回、東京都に報告する仕組みです。

2 対象



所有または使用している、**都内の事業所（オフィス・工場・店舗など）**が対象です。

※住居は対象外 ※年間原油換算エネルギー使用量1500kI以上の事業所（大規模事業所）は対象外

3 「地球温暖化対策報告書」に取り組む主なメリット

1

電気や水道等の使用量を把握する習慣がつき、**光熱水費の削減につながります。**

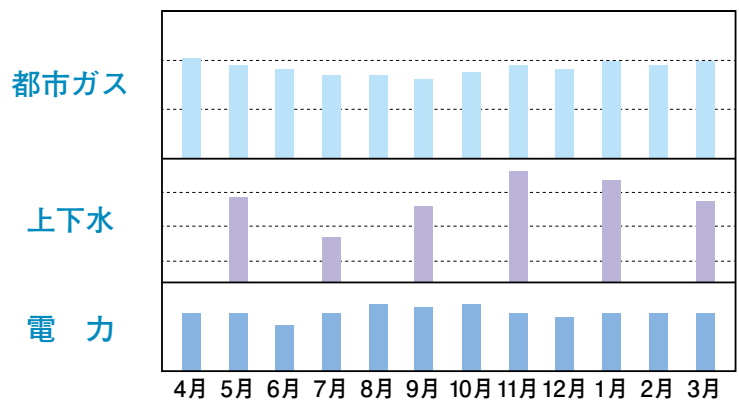
2

温暖化対策に取り組む事業者として、**東京都ホームページに掲載されます。**

3

省エネ機器導入費用に応じた**事業税の減免制度などへの申告が可能になります。掲載されます。**

使用量の把握が、節電・省エネの第一歩です



●電子データでの提出

地球温暖化対策報告書作成ツールを利用して作成した場合は、電子データによりCD-Rなどの媒体に保存してご提出ください。

※可能な限り、電子データでの提出をお願いします。



組み、光熱水費削減を！

法人会は
CO2削減に
協力しています。

「地球温暖化対策報告書」の作成方法・提出方法

手順1

地球温暖化対策報告書のホームページから、提出書・その1・その2の様式をダウンロードします。(GoogleやYahooなどで「地球温暖化対策報告書作成様式」と検索)

- ・ **地球温暖化対策報告書提出書** 地球温暖化対策報告書を提出する際の表紙です。
- ・ **地球温暖化対策報告書(その1)**
地球温暖化対策を提出する事業者に関する事項を記入する様式です。(事業者につき1枚作成します。)
- ・ **地球温暖化対策報告書(その2)**
地球温暖化対策報告書制度の対象となる個々の事業所等について、それぞれ作成する様式です。
(事業所等ごとに1枚ずつ作成します。)

手順2

「地球温暖化対策報告書(その2)」(エクセルファイル)に入力します。

- ① 事業所の基本情報(事業所名、住所など)
- ② 前年度のエネルギー等の年間使用料(電気・ガス・上下水など)
- ③ 事業所の温暖化対策(照明の間引き・省エネ機器導入など)



手順3

「地球温暖化対策報告書(その1)」(エクセルファイル)に入力します。

- ① 事業者の基本情報(事業者名など)
 - ② 事業者の温暖化対策(取組方針など)
- ※特記事項欄に「新宿法人会の会員として取り組んでいる」とご記入ください。



手順4

「地球温暖化対策報告書(提出書)」(ワードファイル)を印刷し、
記名します。

- ① 代表者名・連絡先など



手順5

その1・その2を印刷し、提出書とあわせて、下記の窓口へ提出(郵送または持参)

- ※新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、原則として窓口による受付を休止しております。
可能な限り郵送・配達していただきますようお願いいたします。
- ※直接窓口へお越しになる場合も、電話にて事前予約をお願いいたします。

ご提出期限： **12月15日(水)** ※任意提出の場合

ご提出窓口・お問合せ窓口 ※作成方法など、お気軽にお問合せください。

クール・ネット東京(東京都地球温暖化防止活動推進センター)

〒163-0810 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号新宿NSビル10階

☎ **03-5990-5061**

都内法人会 会員の皆様へ

<東法連 選択制企業型確定拠出年金制度>

SBI Benefit Systems

会員企業向け1名から<任意加入>できる
「選択制」企業型確定拠出年金
「東法連401k」がデビュー!!

加入者 1 名から 導入OK

拠出額 (加入者一人当たり)
月額 3,000円～

月額 **55,000円**
(年額最大 66万円)



企業型確定拠出年金制度は、財形年金のように希望者加入の制度として設計できます。加入者は自ら運用商品を選択し、年金資産を運用します。



有利な理由

- ① 掛金が**全額非課税**となり、所得税・住民税の**負担が軽減**
- ② 投資商品で運用した場合の運用益が**非課税**
- ③ 一時金の受け取りは**退職所得**として**分離課税**
(60歳以上で受給権を取得し、在職中でも退職所得として受給することが可能)



安心な理由

- ① 確定拠出年金の口座内の**資産は個人**に帰属
- ② **みずほ信託銀行**が年金資産を**分別管理**
- ③ 投資信託のほか、**銀行の定期預金**でも運用可
(預金はペイオフ適用、銀行あたり1千万円と利息相当を保証)

「選択制」企業型確定拠出年金とは

- 選択制企業型確定拠出年金とは、**現行給与の一部**を「生涯設計手当」に分割し、前払いとして給与と併せて受け取るか、確定拠出年金として積み立てるかを**従業員が選択**できる年金制度。
- 社員は社会保険料や所得税・住民税を節減しつつ老後資金を積み立てることが可能。
- 会社も同時に社会保険料・労働保険料の適正化が可能。

通常の確定拠出年金

事業主は従来の給与に加えて掛金を負担します。

現行給与



従来と同額



掛金

「選択制」確定拠出年金

従来の給与額から従業員が掛金額を選択します。

現行給与



生涯設計手当

新給与



掛金

生涯設計手当

新給与

確定拠出年金に従業員が加入したときの導入効果

シミュレーションの設定

年齢 30歳 月額給与 300,000円の従業員が掛金2万円（月額）を拠出した場合（東京都 従業員10人が加入）



	1年目	2年目	3年目	5年目	10年目
導入一時金	143,000円	-	-	-	-
運営管理費用	262,570円	265,210円	267,850円	273,130円	286,330円
社会保険負担軽減額	▲368,280円	▲368,280円	▲368,280円	▲368,280円	▲368,280円
導入効果（年間）	37,290円	▲103,070円	▲100,430円	▲95,150円	▲81,950円
導入効果（累計）	37,290円	▲65,780円	▲166,210円	▲359,150円	▲795,300円

※作成日時点における信頼できる情報に基づいて作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。今後、外部環境の変化、法令や税制等の改定により、取扱内容が変更される場合があります。

★ 詳細な資料は、メールまたはQRコードを読みとって必要事項（社名・担当者・住所・TEL）を入力の上、お申込みください。

送付先

NTSコンサルティング株式会社（総合経営サービスグループ 401kパートナー）

E-mail

nts-consulting@nts-cgr.co.jp



※ご入力いただいた個人情報は、資料送付及び当社のサービスのご紹介のみ利用します。その他の目的での利用や第三者へ提供することはありません。



（一社）東京法人会連合会では、様々な経営支援サービスを行っています。詳しくはQRコードよりサイトにアクセス願います。



第9回・税に関する 絵はがきコンクール

選考風景と「税の作品展」のお知らせ

昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、取りやめることとなりましたが、今年度は子供たちの学びの機会の確保のために、新宿税務署管内の小学校をはじめ新宿税務署など関係各所の協力の下、実施することができました。

新宿税務署管内の公立小学校14校から402点の応募があり、税金のおかげで教科書が貰えたり、道路が整備されたり、ワクチン接種が受けられるなど、子供たちならではの税の大切さを表現した素晴らしい作品が多く、選考は困難を極めました。



選考風景

▲密を避けて別の時間帯で選考する女性部会役員の皆様



▲高野会長と井手署長はじめ税務署幹部の皆様



令和元年度の展示模様



▲新宿区役所本庁舎1階ロビーにて



▲東京信用金庫 中井駅前支店の展示

「税の作品展」

11月11日(木)～17日(水) ▶ 新宿区役所本庁舎1階ロビー
 11月12日(金)～11月30日(火)予定 ▶ 東京信用金庫 中井駅前支店

やさしい相続税・贈与税講座

開催日時：令和3年7月14日(水)、15日(木) 全2回
13:30～16:30
会場：新宿法人会館 3階会議室
参加人数：14名



講師 税理士 古谷 洋二郎 氏

相続・贈与の基礎を学習し、更に令和3年度の改正点なども確認でき、講師が具体例を交えながら充実した講座となりました。

報酬・料金等の源泉徴収事務講座

開催日時：令和3年8月23日(月)
13:30～15:30
会場：新宿法人会館 3階会議室 及び オンライン配信
参加人数：5名(会場)、53名(オンライン)



講師 新宿税務署 法人課税第3部門
審理担当官 山本 久美子 氏

実務上の判断基準、判例を使って正しく適正に計算できるよう税務署の担当官が具体的に分かり易く解説されました。

やさしい法人税のしくみ(全4回)

開催日時：令和3年7月26日(木)～9月16日(木)
13:30～16:00
会場：新宿法人会館 3階会議室
参加人数：20名



講師 新宿税務署 法人課税第1部門
審理担当官 折井 将 氏

税務署の法人税担当官が講師となり法人税の基礎、税額計算などの解説と各回の確認演習を実施してより理解が深まる講座となりました。

会員限定
3,000社へ
ダイレクトに
PR!

チラシ同封サービス 会員支援特別企画!!

新型コロナウイルスの影響で売上が減少する会員企業が多い中、当会では、**会員支援策として会員企業約3,000社の経営者や従業員にダイレクトにPRできる「チラシ同封サービス」**を行っています。
未だ収束が見えない状況のため、**会員支援特別割引期間を延長**いたします。是非、この機会にお試しください!

封入料金

1回 **10,000**円(税込)

追加1枚 **3,000**円(税込)

※特別企画につき回数割引はありません

▶封入条件

(公社)新宿法人会の会員で、当会ホームページに掲載の「同封チラシに関する一般ガイドライン」に同意された方
※同封チラシガイドラインに従って封入をお断りする場合があります

▶封入枚数

1回あたり1社2枚まで(A4サイズ以下)
ただし、見開きA3サイズはA4サイズ2枚とみなします



▶お申込みからチラシ納入までの流れ

希望される同封チラシ(見本でも可)をメールまたは郵送で法人会事務局に送付



同封チラシガイドラインなどに従って審査及び結果連絡
※審査には1～3営業日かかります



封入希望月の前月20日頃までに、当会指定先へ印刷したチラシ(3,000部)をお送りください

▶**発送時期** 奇数月の1日～7日頃に広報誌 SHINJUKU とともにポストイングによる配送

▶**対象期間** 令和3年11月～令和4年3月

お申込み・お問合せ

(公社)新宿法人会 事務局 ☎ 03-3371-3821 ✉ info@shinjuku-hojinkai.or.jp

★新会員ご紹介

令和3年6月1日～9月30日

法人名	住所	事業内容	所属支部
JSIエステート 合同会社	新宿3-19-2	不動産管理業	東部・歌舞伎町支部
株式会社 ウィルオブ・コンストラクション	西新宿2-1-1	その他サービス業（労働者派遣）	西新宿第1支部
株式会社 メビウス	西新宿3-1-2	不動産	西新宿第2支部
池田健一税理士事務所	西新宿5-18-22	税理士業務	西新宿第3支部
特許業務法人 ドライト国際特許事務所	西新宿6-15-1	弁理士業務、知財経営コンサル業務	西新宿第3支部
合同会社 リライト	西新宿6-15-1	ITサポート、補助金・助成金申請サポート	西新宿第3支部
株式会社 トーシン青果	北新宿4-2-1	卸売・小売業	北新宿支部
株式会社 東京ヘルスケア・ソーシャルビジネスサービス	北新宿4-36-6	医療経営コンサル・動画制作	北新宿支部
株式会社 羅馬教育	百人町1-20-12	学習塾	百人町支部
名橋 株式会社	百人町2-4-5	人材紹介サービス	百人町支部
株式会社 IROTO	大久保1-1-11	着物レンタル・着付店	大久保支部
レミー 株式会社	大久保1-12-3	不動産業	大久保支部
上野 雄平	西早稲田2-20-10	金融（生命保険）	西早稲田支部
You's 社会福祉士事務所	高田馬場1-7-8	経営コンサルティング	高田馬場東支部
You's 社会保険労務士事務所	高田馬場1-7-8	社労士業務	高田馬場東支部
株式会社 Tetote	渋谷区恵比寿2-28-10	ホームページ制作	地区外



DXって何？

最近よく目にするDXとは「デジタル技術を用いてビジネスや生活の質を向上させること」です。デジタル化の具体的な内容としては、「業務の一部自動化」「ペーパーレス化」「Web会議」といったコミュニケーションのオンライン化などが挙げられます。本冊子では「成功するデジタル化」をキーワードにヒントとノウハウをまとめてあります。

- できることから始めよう、中小企業のデジタル化
- 成功する営業活動のデジタル化
- 成功する総務経理のデジタル化
- 成功する労務管理のデジタル化
- 成功する日常業務のデジタル化
- デジタル化を支援する補助金と助成金

法人会から 小冊子 プレゼント

ご希望の方は法人会事務局（平日午前9時～午後5時）まで、メール、FAXまたは電話にてお申込ください。

- (1) 申込者名（法人の場合は、会社名とご担当者名）
 - (2) 連絡先 TEL・FAX
 - (3) 小冊子郵送先住所
 - (4) 希望の小冊子名及び必要部数
※1タイトルにつき2冊まで
- 以上をお知らせください。本の引き渡しはメール便にて対応させていただきます。

先着100名様

その他の小冊子もプレゼントしております。詳しくは新宿法人会ホームページをご覧ください

新宿法人会

検索

FAX 03 (3371) 3834
TEL 03 (3371) 3821
info@shinjuku-hojinkai.or.jp



逆境は経営者の真価が問われるとき。今こそ前向きに！

コロナ禍で、どうしてもコロナの“負の面”ばかりに目を奪われがちですが、日本企業の長年の課題である「生産性の低さ」を解決できるチャンスでもあります。

生き残りをかけ、どれだけ必死に考え、いかに行動したのか、それによって未来が決まってしまう。現状把握で未来を予測しましょう。

- 現状把握の重要性
- 赤字はどこまで膨らむか？
- コスト削減によって、どれくらい赤字が減らせるか？
- キャッシュは、あとどれくらい持つのか？
- 不足資金をどうまかなうのか？

など

今後の法人会イベント

11月

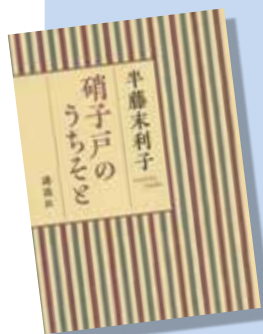
	時間	名称：内容	会場	オンライン配信
9日(火)	10:00～12:20 13:40～16:00	年末調整説明会 (※午前、午後とも同一内容) 講師：新宿税務署担当官、新宿区役所担当者	BIZ新宿	○ 10/15～12/31
17日(水)	10:00～11:30	新宿税務署長講演会 講師：新宿税務署長 井手 政紀 氏	//	—
18日(木)	13:30～16:50	決算法人説明会 講師：榛村 憲一郎 税理士、新宿税務署担当官	法人会館3階	○
19日(金)	13:30～16:00	新設法人説明会 講師：新宿税務署担当官	//	—

12月

	時間	名称：内容	会場	オンライン配信
14日(火)	13:30～16:50	決算法人説明会 講師：塚野 真知子 税理士、新宿税務署担当官	法人会館3階	○
21日(火)	13:30～16:00	新設法人説明会 講師：新宿税務署担当官	//	—

BOOK REVIEW

紀伊國屋書店
ブックソムリエが選ぶ **おすすめ本**



硝子戸のうちそと

出版社：講談社
著者：半藤 末利子

「漱石生誕の地でもあり、終焉の地でもある新宿」(本文より)に建てられた漱石山房記念館の名誉館長である半藤末利子さんのエッセイ集。

漱石の孫・末利子さんが綴る、漱石と夏目家の人々のエピソードは漱石ファンにはたまらない魅力がたっぷりです。

中盤の、半藤家と交流のあった人々や暮らしにまつわる季節の話題などでは心が和みます。

昭和史研究家だった夫の半藤一利さんが別れの時が近づくのを察し末利子さんにかけて言葉には心打たれ、夫婦の絆を感じます。

夏目家一族や半藤一利さんとの思い出を私たち読者に分けてくれるようなそんな温かく優しい一冊です。

紀伊國屋書店 <https://www.kinokuniya.co.jp/>

珈琲たいむ

coffee time



東京2020オリンピック・パラリンピックも無事終了しました。無観客開催で、いまひとつ盛り上がりには欠けましたが、テレビ観戦でアスリートの皆様の活躍を楽しませて頂きました。新型コロナウイルス感染症も、ワクチン接種が進み感染者の拡大は抑えられつつありますが、油断は禁物です。基本的感染防止対策は、まだまだ続けなければなりません。

さて、私事ですがこの度町会の防災に携わることになりました。とりあえず、防災倉庫に備品の整理と現状の把握を月1回の活動で進めています。残念ながら現状では、災害に対応できるような状況ではありませんでした。一年ほどかけて、徐々に体制を整えていこうと、副部長と二人で取り組んでいるところであります。

ふと振り返れば、自分の会社の防災体制もお寒い限りであります。会員の皆様も、災害時の家族・老人・障害者の避難場所や3日間ほどの備蓄品等、今一度チェックしてみてください。広報誌SHINJUKUでも2022年1月号より、各地区別の防災マップを掲載する予定です。いつ起きるかわからない災害ですが、早めのご準備を！会員の皆様のご発展と安全を願いつつ。(K男)

SHINJUKU 2021
第216号

2021年11月1日発行

〔発行所〕公益社団法人 **新宿法人会**

東京都新宿区北新宿1-19-19

TEL 03-3371-3821(代)

FAX 03-3371-3834

<https://shinjuku-hojinkai.or.jp>

〔発行人〕会長 高野 吉太郎

〔編集〕広報委員長 稲葉 和久

〔デザイン・印刷〕

有限会社 J-ART

イベント予定

税に関する

絵はがきコンクール

受作品 のご紹介

女性部会主催の「税に関する絵はがきコンクール」が、新宿税務署管内の小学校を対象に実施され、全14校から402作品の応募がありました。そのうち各賞を受賞した15作品が、11月11日～17日に新宿区役所本庁舎1階ロビー・11月12日～30日(予定)に東京信用金庫 中井駅前支店で展示されます。

なお、受賞作品は新宿法人会ホームページ (URL <https://www.shinjuku-hojinkai.or.jp>) でも見るすることができます。

税務署長賞



西戸山小学校 6年
カンダ エスタさん

最優秀賞



西戸山小学校 6年 浅川 史佳さん

法人会長賞



戸塚第3小学校 6年
黒川 若菜さん

区長賞



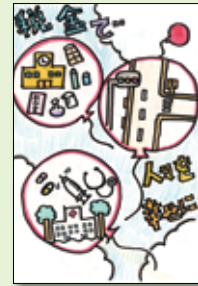
落合第2小学校 5年
亀井 南都子さん

都税事務所長賞



戸塚第1小学校 6年
後藤 理子さん

女性部会長賞



淀橋第4小学校 6年
宮原 泉咲さん

優秀賞



落合第2小学校 5年
岩澤 恵美子さん



落合第4小学校 4年
麻生 理愛さん



西戸山小学校 6年
鈴木 未楽さん

努力賞



落合第3小学校 6年
若林 滉大さん



落合第5小学校 5年
藤井 柚葉さん



落合第6小学校 6年
小椋 結月さん



戸塚第3小学校 6年
三橋 由奈さん



柏木小学校 3年
峯岸 佑芽さん



大久保小学校 6年
安 亜蘭さん



申告時に提出する「法人事業概況説明書」に
『新宿法人会 会員』と記入しよう♪



新宿法人会は e-Tax を推進しています